

智頭町 智頭町 森林組合だより

平成27年6月 No.17

もじ ☆☆☆☆ CONTENTS



1. 第28回通常総代会の開催について・・・(1~2)
2. 平成26年度事業報告・経営状況について・・・(3)
3. 平成27年度事業計画について・・・(4)
4. 智頭中学校竣工式・・・(5)
5. 平成27年度組織分担表・・・(5)
6. 森林組合役員研修会の状況・・・(6)
7. ふるさと森林相談会の開催・・・(6)
8. 新リーフレット紹介・・・(7)
9. 「JTの森」は永遠に・・・(7)
10. 智頭木材流通加工協同組合の新体制・・・(8)
11. 原木市況・・・(8)
12. 地区座談会の概要・・・(9)
13. 理事会の動向・・・(9)
14. 役員就任細則の一部変更について・・・(9)
15. ニューフェイス・・・(10)
16. 加工センターから・・・(10)

☎689-1402 智頭町森林組合

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2081 番地 4

TEL(0858)75-0075(代) FAX(0858)75-1192

木材加工センター

TEL(0858)75-0104 FAX(0858)75-1446

第28回通常総代会の開催について



平成27年5月25日(月)午後1時30分より智頭町総合センターで総代200名のうち167名(本人出席100名、書面議決60名、委任状7名)の出席により第28回(平成27年度)総代会を開催いたしました。ご臨席をいただきました智頭町の寺谷誠一郎町長、県永原知明東部農林事務所八頭事務所長、森林組合連合会の谷井勇二専務理事の3名の方に祝辞を頂きました。

その他の来賓の方として、岡崎健一森林総合研究所鳥取水源林整備事務所長、嶋沢和幸鳥取県造林公社理事長、篠田健雄農林中央金庫中国農林水産環境事業部次長、谷口雅人智頭町議会議長、松島義朗八頭事務所農林業振興課参事、上月光則智頭町山村再生課長など多数の方に花を添えていただきました。



挨拶をする寺坂組合長



寺坂組合長から聲高幹男さんへ
感謝状の贈呈



議事進行中の岡田議長



出席された総代のみなさん

寺坂安雄組合長が挨拶で、「昨年はアベノミクス効果や株価上昇等の都会を中心とする景気回復機運とともに、地域創生の幕が上がる等、政治経済は大きなうねりのある年でありました。

林業では、消費税の増税により新設住宅着工戸数が89万戸と昨年より約1割減少しており、木材価格も下落傾向にあります。一方で、バイオマス発電所やチップ工場稼働など、新しい動きもあり、明るい兆しも見え始めています。

森林組合は、初めての取組として杉材の販売拡大に繋げていく「智頭杉でマイホームを!!」プロジェクトを展開しています。森林経営計画団地を中心とした森林整備や加工事業により経常利益2千3百万円を上げることができました。順調な決算状況、近年の森林組合運営状況から、剰余金のうち、3%の配当を計上させていただきました。このことは、組合員の皆様や関係機関の支援の賜と感謝の意を表しました。

これからの林業界では、来年操業予定の鳥取市の三洋製紙のバイオマス発電やCLT(直交集成材)の新たな動きと更なる県産材の利用による成長産業化が期待されています。智頭町森林組合では、A材(建物、製材用)の生産にも力を入れ、A・B(合板、集成材用)・C(バイオマス発電、チップ用)材をトータルに生産販売するよう努めることとしております。

また、山林の境界が益々、解らなくなっている現状から町実施の地籍調査にも智頭町と協調しながら取り組んでいき、地籍調査の加速に協力したいと考えております。

森林組合は、組合員の皆様に今まで以上に関心を持って頂き、期待をされる組合となるよう役職員一同頑張っていくことを表明しました。」

続いて、議長には、山郷地区総代の岡田一氏が選任され、定款の一部変更、平成26年度事業報告、27年度事業計画など8議案が上程され、慎重審議の上、全議案が可決承認されました。

平成26年度事業報告・経営状況

森林組合では、今年度初めての取組みとして、住宅建築を検討されている方々を対象に、智頭のスギ林を見て貰い、生育状況などを納得の上で、智頭材を使って貰う「智頭杉でマイホームを！！」プロジェクトを展開しております。

平成24年度から取り組んでおります森林経営計画は管内森林面積(計画策定対象16,427ha)の55%のカバー率で設定致しました。今後は、この計画に基づき、作業路網の整備、高性能林業機械の活用により間伐等森林整備を推進することとしております。

また、新たな団地を平成27年度・平成28年度の2ヶ年で設定するよう引き続き努力致します。

森林組合の主要事業であります間伐については、「造林事業」と「鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業」を活用し作業道を開設しながら、搬出間伐事業に取り組んでまいりました。

作業道の開設は、39路線15,257mを開設し、間伐事業では、搬出間伐11,648m³、間伐材持出し支援事業12,994m³を取り扱いました。

加工事業では、智頭材を初めとする地域材の利用、従来からの取引を初めとする県内外の受注があったことから、加工品取扱高は1億9千万円でありました。

乾燥機1基設置(既設と併せ3基)、自動4面カンナ盤の更新と施設も充実致しました。

1年間の事業結果として、事業収益79,053千円(前年78,449千円)、経常利益23,387千円(前年25,864千円)を上げることができ、剰余金の内、3%を出資配当金として計上させていただきました。

これも組合員皆様のご理解と関係機関の御支援の賜と厚くお礼申し上げます。

損益計算書

科 目	金 額(千円)
事業総利益	79,053
事業管理費	53,791
事業利益	25,262
事業外収益	△ 1,875
経常利益	23,387
特別損益	117
税引前当期剰余金	23,505
法人税・事業税	7,443
当期剰余金	16,062
前期繰越剰余金	1,633
当期末処分剰余金	17,695

部門別損益

科 目	金 額(千円)	
指導事業	△ 2,159	
販売事業	28,605	
加工事業	19,092	
森林整備	33,515	
計	79,053	
剰余金処分		
科 目	金 額(千円)	
剰余金処分別	17,695	
内 訳	法定準備金	3,500
	任意積立金	10,000
	出資配当金	2,851
次期繰越剰余金	1,344	

平成 27 年度事業計画

新たな森林経営計画団地については、組合員の皆様のご意向を伺いながら、平成 28 年度末で、全県の目標と同じ 80% のカバー率となるよう今年度 20 団地(平成 27 年度末カバー率 68%)を設定する計画であります。

森林整備は森林経営計画に基づく事業展開が中心となることから、必要な作業道を整備し、搬出間伐に取り組む造林事業をベースに事業実施致します。

また、今年度は、昨年まで実施してきた「緑の産業再生プロジェクト事業」が、新たに「緑の産業活力創生プロジェクト事業」として、1 年間継続となりましたので、路網整備を中心に取り組んで行くことにしております。

森林総合研究所(旧公団造林)、県有林、鳥取県造林公社事業にも、可能な範囲で受注していくこととしております。

事業の内訳として、搬出間伐事業 280ha、14,000m³、作業道開設 35 路線、20,000m(内訳、林業専用道 1,500m、森林作業道 18,500m)、森林境界明確化 160ha 計画しております。

加工事業は、販路拡大のため、昨年から取り組んでいる「智頭杉でマイホームを！！」プロジェクトやイス・仏壇等の新商品開発に取り組みながら、優良智頭杉の販売に取り組んでまいります。

なお、町実施の地籍調査では、森林組合職員をコンサルタントに派遣し実務能力向上により、地籍調査の加速化に協力させていただくこととしております。

1 指導部門

- 組合だよりの発行、森林見学ツアー、集落説明会・地区座談会・各種研修会の開催等により情報を提供するなど、組合員との連携強化に努める。
- 智頭材のすばらしさを全面に出し新たな商品開発、販路拡大を図るビジネスプランに取り組む。

2 販売部門

- A 材・B 材の増産、C 材の木質バイオマス発電への供給体制の確立に努める。
- 作業道等の路網整備と高性能林業機械の活用で、搬出間伐のコスト削減を図り森林所有者への利益還元を目指す。

3 加工部門

- 乾燥機施設の効率的な利用により、乾燥材の増産を図り付加価値を高めて消費者ニーズにあった販売に努める。
- 智頭木材流通加工(協)との連携に努める。

4 森林整備部門

- 森林経営計画に基づき、路網整備や間伐に積極的に取り組む。
- 搬出間伐面積の確保と生産性の向上に努める。

～ 次世代木造校舎 智頭中学校 竣工式盛大に開催 ～

工期2ヶ年にわたり建築された、智頭材をふんだんに使用した木造校舎の智頭中学校が完成し、去る4月9日(木)新築の体育館を会場に竣工式が盛大に開催されました。森林組合も木材製品を製材関係者のご協力を得て納材しました。

また、式典のなかで感謝状を頂きこの事業に参加出来たことに嬉しく思いました。智頭杉大径木の寄贈者の銘板も掛けられ、智頭林業の歴史にふれながら木造校舎での学びが素晴らしいことに期待したいです。森林組合も記念品として智頭杉木製ベンチ5脚を贈呈しました。

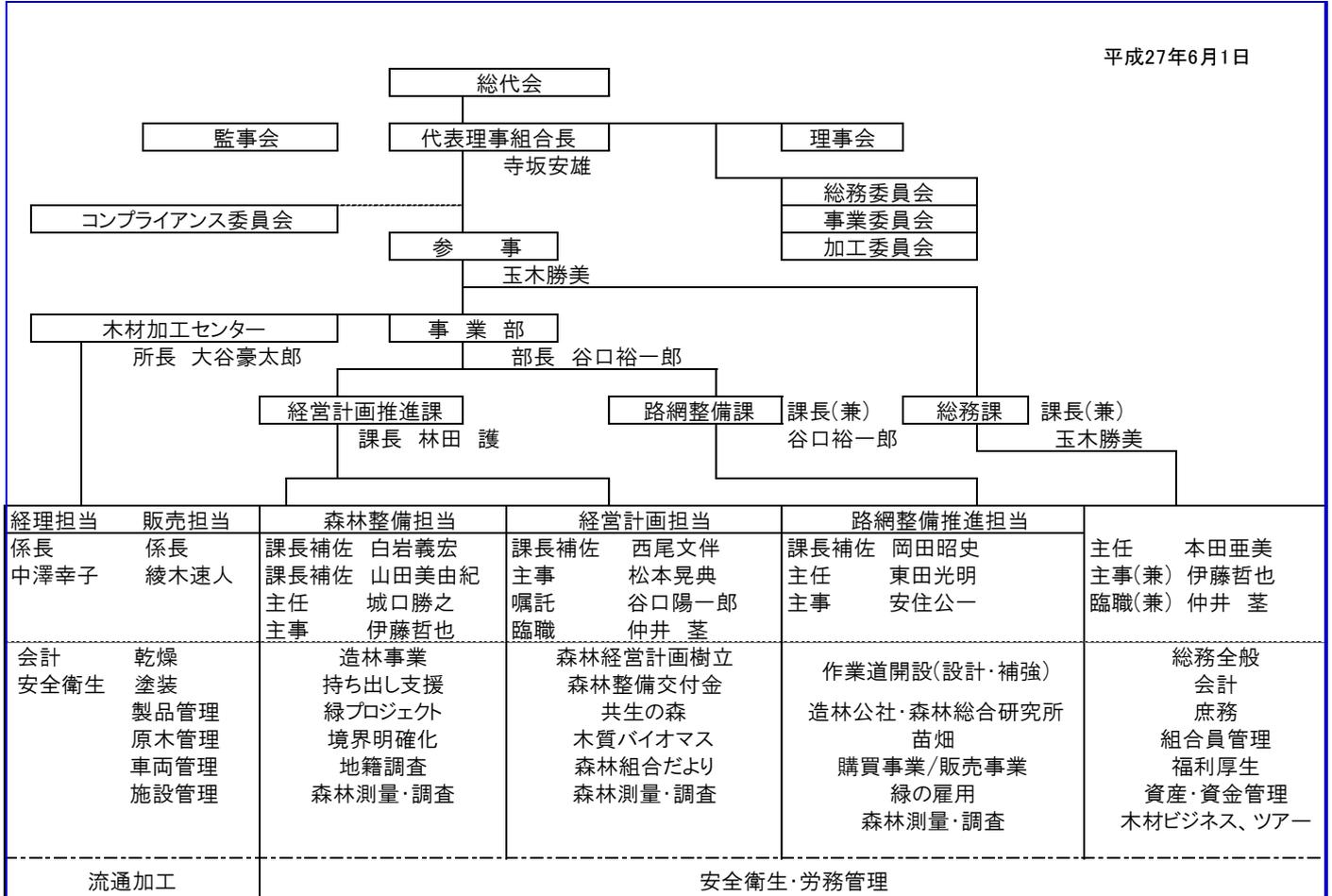


『智頭杉大径木の寄贈者の銘板』

『校内の様子』

平成27年度組織分担表

平成27年6月1日



森林組合役職員研修会の状況

平成27年2月17日(火)から18日(水)の両日、林業の先進地である久万広域森林組合及び木造公共施設の愛媛県松山市の小百合保育園へ役職員18名で、研修しました。

久万広域森林組合では、久万高原の概要及び久万林業活性化プロジェクトについて、緑の再生プロジェクト加速化事業により本年度完成したばかりの施設で、説明を受けました。

その中で、活性化センターへの行政の参画や外注業者による林業担い手の確保及び育成の取組みなど、運営体制や事業規模の違いに感銘を受けました。

また、森林整備の現地視察では、外注業者による作業現場を担当者より説明を受け、全て外注業者への発注業務で、入札による形態を執られていました。

さらに、大規模加工施設の父野川事業所を見学させていただきました。乾燥機20基以上の設備体制がとられ集成材加工施設やバイオマスボイラー等の設備が整っていました。

翌日は、愛媛県松山市の小百合保育園の木造施設を見学させていただき、園長の説明により案内を受けました。当日は、園児たちが『木と触れ合う時間』の最中で、熱心に楽しく取り組んでいる子供達の様子を拝見させていただきました。

智頭町でも保育園の新築計画が図られています。木材をふんだんに使用し、ユニークで子供達にとって木材の良さを感じてもらえる木造施設ができることを期待しています。



久万広域森林組合より研修



森林整備の現地視察



小百合保育園の視察

ふるさと森林相談会の開催

全国森林組合が主催のふるさと森林相談会に平成27年1月26日(月)「大阪会場」、平成27年1月30日(金)「東京会場」の2会場に参加させていただきました。

森林組合の方からは、山林の状況、森林経営計画や補助事業の説明などをさせていただき、参加された方からは、境界管理や搬出間伐など施業について、ご相談をいただきました。

また、雑談も含め終始なごやかな雰囲気でお話をさせていただき、所有者の方からこのような催しが、開かれることに評価をいただき、はじめての参加ながら成果を感じました。

本年度も来年1月に各会場で開催予定ですが、ふるさとに森林をお持ちの皆様のお手伝いが出来れば幸いです。



『大阪会場』



『東京会場』

新リーフレット紹介 — 教えて！ 杉のこと —

この度、多くの方々に「智頭杉」のことを知っていただこうと、新しくリーフレットを作成しました。写真と絵を使い、「智頭杉」について、わかりやすく解説しています。ぜひ、皆様もお手に取ってご覧になって下さい。
(下記画像はリーフレットの一部分です。)



「JTの森」は永遠に・・・

平成19年8月より8年間、延べ13回の協働作業に約1,600人の参加を得て、共生の森支援事業により「JTの森 智頭」として、慶所地区の森林において、荒廃人工林の環境復元と「動物と共生する森」の創出を目的に森林整備などの保全活動がJT社員により行われました。

開会式後、JT本社の永田執行役員、JT中国支社の中川支社長、鳥取県森林・林業振興局 尾崎局長、寺谷町長、古田慶所実行委員長、寺坂組合長の6名で記念碑の序幕が行われました。今回が、協定期間の満期を迎える最後の活動の年で、小雨まじりの日でしたが、多くの社員の方が、間伐体験に汗を流していました。昼食前には、長巻き寿司造りを参加者全員で行い恒例のアジサイグループによる昼食を大変美味しくいただきました。8年前とくらべ木々もすくすくと成長し、下草も生え、森の動物たちのさえずりが聞こえ見違えるほど元気な森林となりました。



『JTの森 智頭』の記念碑



チェーンソー初体験



長巻き寿司造り大成功



昼食のバイキング



参加された皆さんで集合写真

智頭木材流通加工協同組合の新体制について

智頭木材流通加工協同組合は、平成元年に乾燥機、モルダー等の共同利用により製品の付加価値化を図るとともに流通の拠点として、木材団地内に設立された組合です。

(設立時は組合員11名、代表理事 玉木久夫氏 → 平成11年 青木淳氏)
製材・木材業界が厳しい状況が続く中で、平成14年度から森林組合が木材加工センターを持っていることもあり、実質的な運営を行っております。

この度、役員の新体制があり、実態として組合が業務をおこなっていることから、智頭木材流通協同組合の総会、森林組合理事会等の手続きを得て役員を次のとおり森林組合で担う事になりました。

代表理事 寺坂安雄 (森林組合長) 理事 古谷國興 (総務委員長)
理事 河村憲夫 (事業委員長) 監事 綾木章太郎 (加工委員長)

なお、従業員は2名のうち1名は森林組合に派遣しております。

原木市況

現在の市況は、春先にくらべ5月上旬より合板製品の在庫多量により合板用原木価格が下がりました。

また、虫など材の傷む時季になり原木の在庫が出来ない事もあり買い控えで価格も下げぎみです。

また、チップ材は、日新バイオマス発電所が稼働しているのでチップ材は需要拡大となっています。

『現在の価格』

杉中目材(直材)m3 11,000円(4m) 小曲り材 9,000円

松中土台(直材)m3 16,000円(4m) 小曲り材 12,000円

『石谷林業 第1565回市より』



『地区座談会開催・組合員の声』

平成27年2月4日から6日まで、6地区の各地区公民館(智頭地区は智頭町産業会館)を会場に開催し組合員212名の参加を得ました。参加率18.08%(組合員1,191名)

来賓の県、町のご挨拶を頂き、組合の事業取組みを報告し、組合員皆様のご意見要望を受けました。「智頭材の販路、利用拡大に努力してほしい」との声や経営計画団地で森林所有者に所得が期待出来るような施業、次に地方創生のなかで森林を取り込んでほしい等、活発な発言があり今後の組合の事業展開に活かしたいと思えます。



『土師地区の座談会の様子』



『智頭杉の商品開発について説明』



『智頭地区の座談会の様子』

理事会開催報告

第1回理事会(27年度) 平成27年5月7日

{協議事項}

- ① 定款の一部変更について
- ② 平成26年度決算について
- ③ 平成27年度事業計画について
- ④ 第28回総代会の開催日時場所及び付議する議案について
- ⑤ 固定資産の取得について
- ⑥ 職員給与の改定について

森林組合の役員就任年齢の引き上げについて

就任時 70歳 → 就任時73歳

役員を選任に苦労している地区が有る実態や企業等の定年が延びている中で就任時70歳未満の現規定では人選が難しい等の意見が総務委員会であり、2月に開催した各地区の地区座談会で組合員の皆様の意見を伺ったところ、心身とも充実している人であれば73歳程度でよいのではとの意見が多数でありました。

このことから、27年3月25日開催の理事会で「理事候補者の選出は、役員就任時70歳未満を役員就任時73歳未満に改める」ことに決定しました。

なお、①監事については、年齢制限はありません。

②県森林組合連合会の役員も役員就任時73歳(経過措置で72歳、次回から73歳)に改定となりました。

組合員の皆様へ(出資配当について)

平成27年5月25日開催の総代会で出資配当3%が承認されました。

6月下旬から7月上旬にかけて、組合員皆様宛にご案内させていただきますが、組合員名、出資口数、振込口座等の確認手続きをよろしくお願い致します。

なお、組合員名義変更(相続、譲渡)等が未だの方は、ご案内により手続きをして頂きますよう、よろしくお願い致します。
(担当: 総務課 本田)

ニューフェイス

あずみ こういち
安住 公一

4月より入社し一般職員で勤務しています。まだ仕事の内容を先輩方に教えていただいている状況なので、早く仕事の内容を理解し組合員様のご期待に応えられるように一生懸命努めていきます。

いとう てつや
伊藤 哲也

4月より一般職員として勤務しています。まだ仕事や地理について、わからない部分が多々ありますが、組合員様の期待に応えられるよう努力して参りますので、よろしくお祈いします。

たにくち ゆうさく
谷口 祐策

4月より現業職員として勤務しています。他業種からの転職ですが、日々向上心を持って取組み、1日でも早く仕事ができる様に頑張ります。宜しくお祈い致します。

もりもと やすふみ
森本 康史

4月より現業職員として勤務しています。緊張感を持ちつつ楽しみながら森を元気にしていきたいと考えています。これから末永く宜しくお祈い致します。

やまさき ようへい
山崎 遥平

4月より現業職員として勤務をしています。間伐をする事により山を元気に、そして、良い智頭杉の杉材を出し山主さんにも喜んでもらえるよう頑張っています。まだ未熟ですが、宜しくお祈い致します。

なかい くき
仲井 莖

昨年の11月より臨時職員として勤務しています。大阪から移住してきて半年が過ぎましたが、まだ地名などが覚えられず皆様にはご迷惑をおかけしているかと思いますが、早く色々な事を身に付け組合員様のお力になれるよう頑張っていきたいと思っています。

木材加工センターから

智頭杉をふんだんに使った新築住宅の紹介！

【石井邸】



【聲高邸】



『おしらせ』

平成27年度とっとり住まいる支援事業

住宅を新築される方

- 県内に本拠地を置く建設業者によって施工されること
- 独立した生活が可能な木造一戸建て住宅であること
- 平成27年度内に着工し、平成29年1月末日までに完成することなど

一定の要件を満たす住宅を建設または購入される場合

最高100万円を助成します。

住宅を改修される方

- 県内に本拠地を置く建設業者によって施工されること
- 県産材を0.3立方メートル以上活用すること
- 自ら居住・所有する戸建て住宅又は共同住宅であること
- 平成27年度内に着工し、平成29年1月末日までに完成することなど

一定の要件を満たす住宅を増築または改修される場合

最高45万円を助成します。

智頭杉の森 見学ツアー

参加者の方へ 2つの特典!!

1. ご参加いただいた方に**粗品プレゼント!**
2. 住宅の新築・リフォーム費用を**支援**します!

■ 新築 予算100万円以内、補助10万円以内
■ リフォーム 予算200万円以内、補助6万円以内

『編集後記』

本年度も通常総代会を皮切りに各事業運営が始まりました。智頭中学校も木の香りが漂う校舎が、新築され新たな歴史が刻まれました。森林組合も新入社員6名が加わり益々、組合事業運営に邁進して参りたいと思っています。組合員の皆様にかかれましては、経営計画団地の促進を初め、智頭杉(智頭材)の普及また、間伐等の森林整備など今後ともご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。 [経営計画推進課 西尾]